

人権擁護委員制度をご存知ですか？

☎ 人権推進課人権係（総合センター） ☎ 64-1126

○「人権擁護委員」ってどんな人？

「人権擁護委員」は、湯浅町長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

○6月1日は「人権擁護委員の日」です！

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、より一層の人権尊重思想の啓発に努めています。



ピンクのベストを着て啓発をしています！

湯浅町には、次の5名の人権擁護委員がおられます。（敬称略）

- 増元 眞夫
なかお かつひら
- 星山 俊二
ほしやま しゅんじ
- 藤本 嗣子
ふじもと つぎこ
- 中尾 一平
なかお かずひら
- 平林 園子
ひらばやし そのこ

「人権擁護委員の日」にちなみ、下記のとおり特設人権電話相談を開設します。

■日 時 6月1日(火) 10:00~16:00

■電話番号 ☎ 64-1126（総合センター）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場での対面による相談は、行っておりません。
※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

**湯浅町
特設人権
電話相談**

公民館活動「歴史の道」ウォークの開催延期します

広報ゆあさ4月号でお知らせしていました公民館活動「歴史の道」ウォークは開催延期とさせていただきます。「歴史の道」ウォークの次回開催の詳細については、広報ゆあさ等でお知らせします。

参加を予定されていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

☎ 教育委員会社会教育係（19番窓口） ☎ 63-1111

スポーツ教室の開講を中止します

6月より順次開講を予定していましたスポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開講中止とさせていただきます。

消毒液を寄贈いただきました

中平建設株式会社様よりゆあさこども園の竣工に伴い、手指消毒液400ℓを寄贈いただきました。寄贈いただいた消毒液は、町内の教育関係施設等において有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



コロナに打ち勝つ！近大せつけんを寄贈いただきました

4月13日(火)、近畿大学附属農場より新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクトの「環」として開発された「近大せつけん」を寄贈いただきました。

このせつけんには、近畿大学附属農場で栽培された摘果実やコマメカが使用されています。感染症予防で最も大切な手洗いを楽しく行なってほしいとの願いが込められ、町内の小学校中学校へ配布されました。



絵本を寄贈いただきました

有田南ロータリークラブ様より、新小学1年生に「絵本」を寄贈していただきました。



ままごとキッチンを寄贈いただきました

有限会社船山木工様より、ひまわり保育園・湯浅幼稚園・ゆあさこども園・たむらこども園に「ままごとキッチン」を寄贈していただきました。



楽しく手話を学んでみませんか？

（手話教室 受講生募集）

☎ 福祉課福祉係（11番窓口） ☎ 64-1120

多くの人に手話の楽しさを知って親んでもらえるよう、手話教室を開催します。聴覚障がいのある方の生活文化に対する理解を深めながら、手話の楽しさにふれます。手から生まれる言葉「手話」を楽しむ学び、コミュニケーションの世界を広げましょう。

開催日時 毎月第2・第4火曜日
初級 18時30分～19時30分
上級 19時40分～21時
（申込み受付後に改めて日程をご連絡します。）

開催場所 湯浅町役場2階災害対策室
申込方法 担当係までご連絡ください。
（随時募集中）
受付時間 平日 8時30分～17時15分



点字教室を開講します

☎ 教育委員会社会教育係19番窓口 ☎ 63-1111

◆会場 湯浅えき蔵3階 会議室3
◆開催日 第2金曜日（5月～3月）
※8月はお休みになります。
◆時間 13時30分～15時
◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後の状況によっては教室を中止もしくは開始時期を変更する場合がございますのでご了承ください。

